

令和元年度建設リサイクル法説明会（第2回）開催のお知らせ

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」のほか、建築物等の解体等作業に伴うアスベスト関係法令等に関する説明会を次のとおり開催いたしますので、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

1. 日程・会場等（会場地図は裏面参照）

と き : 令和2年1月14日(火曜日) 13:30~16:30(受付開始13:00)
と ころ : 守口市役所新庁舎 1階 市民会議室103~106 (定員:180名) (守口市京阪本通2-5-5) ・Osaka Metro(旧大阪市営地下鉄)谷町線「守口」駅 3 番出口より南西 (国道1号線沿い)に約400メートル(徒歩約5分) ・京阪電車「守口市」駅西出口より北西に約400メートル(徒歩約5分)

主催:大阪府内建築行政連絡協議会建設リサイクル部会(大阪府と建築主事を置く府内17市で構成)

2. 内容

- (1)建設リサイクル法の概要について
- (2)建設業法における解体工事業について
- (3)労働安全衛生法、石綿障害予防規則について
- (4)大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例について
- (5)建設廃棄物の適正処理と再資源化について
- (6)PCB廃棄物等の適正処理等について

3. 参加費・申込期限

- 参加費は無料です。
- 申込期間は、11月25日(月曜日)~1月6日(月曜日)です。
(なお、定員になり次第締め切ります。)

4. 申込先・方法等について

- (1)電子申請による申込み ※申込者へ到達のお知らせメールが自動送信されます。
パソコン又は携帯電話からお申込みいただけます。

・パソコンからお申込みされる場合は、大阪府のホームページにて「建設リサイクル」で検索していただき
(http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/recycle_index/index.html)
『建設リサイクルーまぜればゴミ わければ資源ー』

の最新情報「令和元年度建設リサイクル法説明会(第2回)」から「4(1)電子申請」の「パソコンから申請」
から申込みをしてください。 (QRコード)

・携帯電話からお申込みされる場合は、QRコードを読み取ってインターネット申込み
から申込みをしてください。



- (2)ファクシミリによる申込み (申込み用紙は裏面参照)

参加申込書を大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課あてに送信してください。
(ファクシミリ番号:06-6210-9728)

※(1)、(2)の申込みに際し、障がいにより配慮を希望される方は、参加申込書の備考欄にご記入ください。

5. 問合せ先

大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課開発許可グループ

電話番号06-6941-0351 (内線3092)

(会場にお越しの際は、極力、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。)

令和元年度建設リサイクル法説明会(第2回) 参加申込書 (ファクシミリによる申込み)

令和 年 月 日

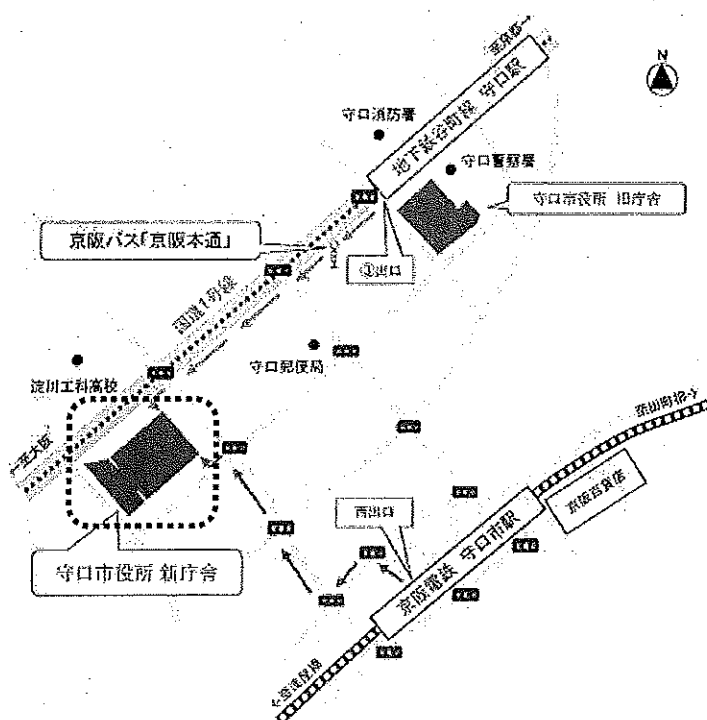
送信者

送付先 大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課 建設リサイクル担当あて
ファクシミリ番号:06-6210-9728

申込者氏名(団体の場合は団体名も併せてご記入ください)	
住所/所在地	
参加人数	人
電話番号	
ファクシミリ番号	
備考(障がいにより配慮を希望される方は、こちらにご記入ください)	

申込書受領のご連絡は致しませんので、ご参加の方はこの参加申込書(ファクシミリ原稿)を当日ご持参ください。

◇会場案内図



守口市役所新庁舎 1階 市民会議室
103~106

- ・Osaka Metro(旧大阪市営地下鉄)谷町線「守口」駅3番出口より南西(国道1号線沿い)に約400メートル(徒歩約5分)
- ・京阪電車「守口市」駅西出口より北西に約400メートル(徒歩約5分)